

有田町産後ケア事業のご案内

心身ともに不安定になりやすい産後のお母さんや赤ちゃんに対して、心身のケアや育児のサポートを行う“産後ケア事業”を実施しています。



○利用できる方

- ・有田町に住所のある、出産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケア利用を希望する方
(施設によって対象児月齢が異なります。)
- ・流産・死産をされた産後 1 年以内の産婦で産後ケアを必要とされる方

○産後ケア内容

- ・お母さんの体調管理、乳房のケアなどからだのサポート
- ・沐浴方法、授乳方法など育児のアドバイス
- ・お母さんのところとからだの休養

○利用できる日数

- ・ショートステイ (1 泊) : 最大 5 泊利用可
- ・デイサービス (日帰り) : 最大 5 日利用可

○実施医療機関と自己負担額

利用時の食事代 (各医療機関によって異なります) を負担していただきます。
生活保護世帯は無料です。料金は、直接医療機関へお支払いください。

実施機関	ショートステイ	デイサービス	実施機関	ショートステイ	デイサービス
内山産婦人科 (伊万里市)	3,500 円	1,500 円	おおくま産婦人科 (佐賀市)	5,000 円	1,380 円
南ヶ丘クリニック (伊万里市)	4,500 円	1,500 円	池田産婦人科 (佐賀市)	2,300 円	800 円
八木産婦人科 (武雄市)		1,000 円	久保田レディース クリニック (唐津市)	3,000 円	1,000 円
村上病院 (佐世保市)	3,000 円	1,000 円	たなベクリニック産科 婦人科 (唐津市)	3,000 円	1,000 円
まつお産婦人科 (川棚町)	3,000 円	1,000 円	かたふち産婦人科 (白石町)		1,000 円
内野産婦人科 (佐賀市)	5,000 円	1,000 円			

利用可能な日時、月齢、持参品等は
ホームページより確認ください。



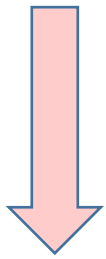
利 用 方 法

① 利用の申請

有田町 健康福祉課(福祉保健センター)へ事前に申請が必要です

希望する施設に連絡をし、利用したい日程を予約して申請してください。

※急な利用等で事前申請が難しい場合は、健康福祉課へ電話でご相談ください。



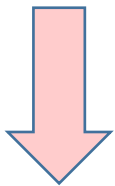
(申請に必要なもの)

・産後ケア利用申請書

(申請書は健康福祉課・実施機関・有田町ホームページより取得できます)

・母子健康手帳

② 利用の決定



・申請後に、産後ケア利用券を郵送します。

・持参物、注意事項などについて確認してください。

③ 産後ケアの利用



・サービスを利用します。料金は直接施設にお支払いください。

・産後ケア利用券、母子手帳を必ず持参してください。



産後ケアの手続き、子育てに関するご相談など、気軽にご連絡ください

有田町役場 健康福祉課

(有田町子育て世代包括支援センター)

有田町南原甲 664-4 有田町福祉保健センター内

TEL: 0955-43-5065

